



平成31年4月1日(月)

総務部交通管理課 課長：向井

電話：082-508-6820

広島高速回数通行券の払戻し終了について

[払戻し期限：平成32年(2020年)3月31日(火)]

広島高速道路の回数通行券については、平成22年3月31日に利用を終了し、これまで払戻しを行っていましたが、平成32年(2020年)3月31日をもって払戻しを終了することとしましたので、お知らせします。

1 払戻し期限

平成32年(2020年)3月31日(火) [当日消印有効]

2 払戻しの方法

払戻しの申込み方法は、公社窓口による現金払い(3万円未満)、または、郵送による申し込みにより払戻し金を指定の金融機関(銀行・ゆうちょ・信用金庫・農協等)へ振込みします。

3 問い合わせ先

広島高速道路公社 交通管理課

電話 082-508-6820

受付時間 9:00～17:00(土日祝日、年末年始を除く。)

広島高速道路 「回数通行券」払戻し終了のご案内

広島高速道路の回数通行券につきましては、平成22年3月31日にご利用を終了させていただき、これまで払戻しを行ってまいりました。

お持ちの未使用回数通行券につきましては、平成32年（2020年）3月31日をもって払戻しを終了することとしましたので、お知らせいたします。

払戻し終了日を過ぎますと払戻しができませんので、回数通行券をお持ちのお客様は、お早めに払戻しのお手続きを行っていただきますようお願い申し上げます。

払戻し終了日：平成32年（2020年）3月31日

払戻しの方法

払戻しのお申込み方法は、公社窓口による「現金払い（3万円未満）」または「郵送によるお申し込み」とさせていただきます。郵送によるお申し込みの場合は払戻し金をお客様のご指定の金融機関（銀行・ゆうちょ・信用金庫・農協等）へ振込させていただきます。

●郵送受付は、公社ホームページの払戻し請求書の様式をダウンロードし、必要事項を記入していただき回数券を同封の上、郵送していただきますようお願いいたします。

（注意事項）

1. 払込手数料は公社で負担します。（お客様のご負担はございません。）
2. 払戻し金の振込は「広島高速道路公社」名で行います。
3. 広島高速道路公社から、お客様のご指定の口座への振込をもって、お客様が受領されたものとみなします。
4. ご請求から振込までは、時期により1ヶ月程度かかる場合もありますので、ご了承ください。
5. 払戻しの受付は、平成32年（2020年）3月31日（当日消印有効）をもって終了とさせていただきます。

お問い合わせ先
交通管理課

☎ 082-508-6820
受付時間 9:00 ~ 17:00
（土日祝日、年末年始を除く。）



広島高速道路公社
Hiroshima expressway public corporation